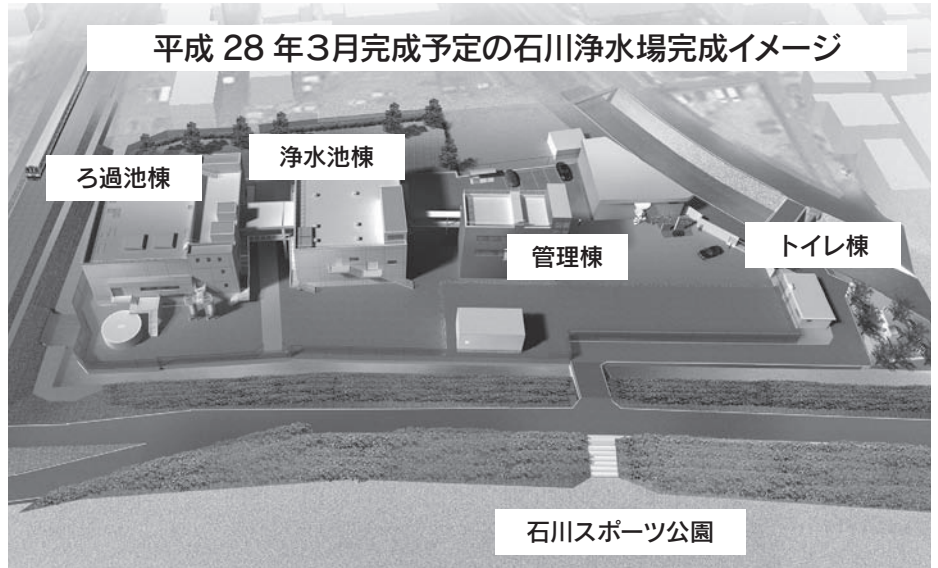


## 羽曳野市水道局では、

今年10月1日から水道料金の月額基本料金100円の値下げを行います。消費税が増税された中で、市民の皆様の生活に役立てればと思っています。また、あわせて今後二年をかけて、石川浄水場の更新をすすめてまいります。

経営の効率化をすすめながらも、より「おいしい水」を安全・安心に提供していきよう今後もたゆまぬ企業努力を続けてまいります。

水道事業管理者 **北川 嗣雄**



### 石川浄水場更新工事の工程

- 平成 24 年 11 月 石川浄水場更新工事着手
- 平成 26 年 5 月 ろ過池棟の躯体の築造完成
  - ・薬品注入設備・ろ過処理設備
  - ・紫外線照射設備などの設置
- ※7月下旬に新ろ過池棟で処理された水を供給予定
- 平成 26 年 8 月 既存のろ過池、沈殿池を解体予定
- 平成 27 年 9 月 浄水池棟完成予定
- 平成 27 年 10 月 既存の浄水池、旧事務所棟解体予定
- 平成 28 年 3 月 トイレ棟、石川スポーツ公園への連絡通路完成予定

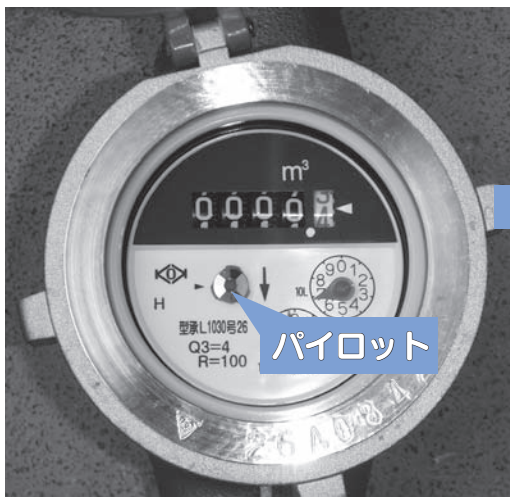
## 水道局からのお知らせ

### 簡単な宅内の漏水発見方法

家庭内のすべての蛇口を止めた後、水道メーターのパイロットが回っている場合は、漏水しています。

### 道路～水道メーターの間で水が漏れているときは？

水道局まで連絡してください。水道局または委託業者が修理対応します。



### 宅地内で水が漏れているときは？

水道メーターの横にある止水栓を止め、羽曳野市指定工事店に修理依頼してください。※修理箇所がメーターより内側の宅地内の場合（蛇口など除く）修理費用は必要ですが、水道料金の減免制度が適用される場合があります。また、不明な点がございましたら、水道料金お客様センターまでお問い合わせください。

【問合せ】水道料金お客様センター ☎ 958-1111 内線 5021～5024